

2008 S N A について

1. 2008 S N A への改定の特徴

2008 S N A においては、93 S N A が策定された際からの経済状況の変化等を踏まえ、広範な事項について変更がなされた。68 S N A から 93 S N A への変更では新たな勘定表を設ける等の変更があったが、08 S N A ではそのような変更は行われていない。

93 S N A から 2008 S N A への主な変更点について、(i) ストック、(ii) 金融、(iii) グローバル化、(iv) 一般政府と公的部門、(v) その他、の 5 分野に分類すると以下のとおり (2008 S N A 「前書き」等から作成)。

(i) ストック関連

知的財産生産物 (intellectual property products) の重要性の高まり等の経済の進展を踏まえ、以下のような改定が行われた。

- 研究開発を資本形成として扱う (現在は中間消費)。
- ソフトウェアとデータベースを別個の生産物として扱う。
- ソフトウェアのオリジナルとコピーを別個の生産物として扱う。
- 成長や生産性等の分野の研究の進展を受け、資本サービスの概念を導入する。
- 兵器システムを資本形成として扱う (現在は政府消費)。

(ii) 金融関係

金融は、近年最も急速に発展・変化している部門のひとつであり、これを適切に反映するために以下のような改定が行われた。

- 不良債権について、名目残高、及びその公正価値を欄外に注記する。
- F I S I M について、測定対象とする金融資産・負債の見直しが行われた。
- 社会保障としての年金受給権について、家計に対する負債として計上した参考表を作成する。
- 地震等の多額の保険金の支払いが生じる極端な事象に対し、非生命保険サービスを適切に計測する。

(iii) グローバル化関連

- 個人が海外に移動するのに伴い、資産が海外に移動する場合 (金融資産の送金等)、フローの資本移転ではなく、ストックの「その他の資産量変動」として計上 (経済的所有権は移転しないため)。
- 財の所有権変更の原則を徹底するため、仲介貿易についてサービスの輸出入ではなく財の輸出入として記録する。また、加工用の財の輸出入について、財の輸出入ではなく、加工サービスの輸出入として記録する。
- グローバル化によって増大している「特別目的会社」について、原則として制度単位として取扱い、適切な制度部門分類及び経済活動別分類に割り当てる。

(iv) 一般政府と公的部門

- 一般政府／公的部門／民間部門の分類基準を明確化した。
- 公的企業が支払う特別配当の扱い、政府から公的企業に対する資本注入の扱いを明確化した。
- 官民パートナーシップ事業（PPP）における固定資産の経済的所有権について、官民それぞれが担う「リスク」と享受する「利得」をもとに決定すること、リスク及び利得を評価するための基準を示す。
- 政府による貸付・借入の保証（輸出信用保証、学資保証等）について、返済不能になる割合を推計して記録する。

(v) その他

- ストックオプションを導入する（雇用者報酬等に計上する）。
- SNAにおいてインフォーマルセクターについて計測すべき旨を明確化する。

2. 主要国の2008SNA導入スケジュール（見込み）

- ・オーストラリア 2009年
- ・カナダ 2012年
- ・アメリカ 2012年～2013年
- ・EU各国 2014年
- ・韓国 2014年

3. オーストラリアにおける導入状況

- 2009年12月公表の2009年7-9月期より2008SNAに移行。93SNAと2008SNAを比較すると次のとおり。
 - ・名目GDPの水準は2.5～4.4%の上方改定。主因は研究開発に関する取り扱いの変更（中間投入→投資）。
 - ・実質GDPの伸び率の改定幅は概ね0.0～0.1ポイント程度。

オーストラリアのGDP: 1993SNAと2008SNAの対比										
	1998-99	1999-00	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08
【名目GDP、実額】百万豪ドル、%										
1993SNA<A>	607,759	645,058	689,262	735,714	781,675	841,351	897,642	967,454	1,045,674	1,132,172
2008SNA	622,695	663,867	708,889	759,204	804,361	864,955	925,864	1,000,787	1,091,327	1,181,750
<-<A>/<A>	2.5	2.9	2.8	3.2	2.9	2.8	3.1	3.4	4.4	4.4
【実質GDP、伸び率】%										
1993SNA<a>	5.2	4.0	1.9	3.8	3.2	4.0	2.8	3.0	3.3	3.6
2008SNA	5.2	4.0	2.0	3.8	3.2	4.1	2.8	3.1	3.8	3.7
-<a>	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.5	0.1

注: オーストラリアは7月～翌年6月で表示。

資料: Australian Bureau of Statistics "Information Paper: Implementation of new international statistical standards in ABS National and International Accounts" September 2009

- 主要課題を個別にみると、その大半を反映したが、基礎データの制約などから一部については対応していない。

【反映済（例）】

- ・ 研究開発の資本化（現在は中間消費）
- ・ データベース
- ・ 仲介貿易
- ・ 兵器システムの資本化（現在は政府消費）
- ・ ソフトウェアのオリジナルとコピー
- ・ 加工用の財

【対応見送り（例）】

- ・ 年金受給権の計上（一部のみ対応）
- ・ マーケティング資産（いわゆる「のれん」）の記録
- ・ 純粋持ち株会社の部門分類の変更
- ・ スtockオプション（一部のみ対応）
- ・ 現先／レポ取引の取扱いの変更

4. 我が国における今後の検討方針

以下の課題について先行的に対応予定。

○ 公的部門の分類基準の変更について、2008 SNAで新たに示された基準に基づいた変更を17年基準改定で導入予定。

○ F I S I Mについては、2008 SNAで測定対象とする金融資産・負債の見直しが行われており、これらを反映して17年基準改定で本体系に導入予定。

その他の課題については、基本計画等を踏まえ、23年度以降順次、具体的な課題の整理、推計方法の検討を行う予定。

(参考)

「公的統計の整備に関する基本的な計画（抜粋）」

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
推計枠組みに関する諸課題	○ 93 SNAの改定について可能な限り早期に対応する。	内閣府	次々回基準改定を待たずとも、可能なものから年次推計において対応する。

「平成23年（2011年）産業連関表作成基本方針（抜粋）」

93 SNA及び08 SNAの概念・定義との整合性の確保を図る観点から、内閣府における国民経済計算上の取扱いの検討結果を平成23年度末までに得て、これを勘案しつつ、産業連関表上の取扱いに関する検討を計画的に行う。